

## 今後の復興事業に係る推進体制について

### 1 趣旨

被災者の住宅再建に関しては、各事業がほぼ完了しつつある中、今後も継続する復興関連事業の推進と、仮設住宅入居者の生活再建の確実な実現に向けた取組みを進める必要がある。

そのため、新年度においては、次に掲げる庁内推進体制に基づき、引き続き各部局連携のもと、着実な事業の推進と、個別の生活再建支援の取組みを進めていく。

### 2 新年度の庁内推進体制

#### (1) 震災復興推進本部会議 …… 当会議

- ◆ 震災復興の推進に係る総合的な企画及び施策の策定、連絡調整
- ※ 事務局はまちづくり政策局 震災復興室

#### (2) 庁内連絡会議

##### ① 震災復興関連事業連絡会議(部長級) …… 既存の「東部地域復興関連事業連絡会議」を改組

- ◆ 復興事業に関する進捗管理、課題調整
- ◆ 定例会に合わせ開催
- ※ 震災復興室長を座長とし、危機管理室、まちづくり政策局、財政局、経済局、都市整備局、建設局、健康福祉局、宮城野区、若林区の関係部長等で構成
- ※ 事務局はまちづくり政策局 震災復興室

##### ② 生活再建支援連絡会議(次部長級) …… 既存の「生活再建支援部会幹事会」を改組

※「生活再建支援部会」(局長級)は廃止

- ◆ 生活再建支援に関する課題調整
- ◆ 定例会に合わせ開催
- ※ 健康福祉局次長を座長とし、健康福祉局、市民局、各区、社会福祉協議会の職員で構成
- ※ 事務局は健康福祉局 生活再建推進部
- ※ 生活再建支援連絡会議の下に次の会議等をおく。
  - ア) 区連絡調整会議(課長級)
    - ◇ 生活再建支援に関する実施事業の企画・検討
  - イ) 被災者支援 WG、復興公営住宅 WG
    - ◇ 仮設住宅、復興公営住宅入居世帯の情報共有と、個々の支援方針の検討

## 【参考】平成 27 年度までの体制

### ◆ 東部地域復興関連事業に関する進捗管理、課題調整

東部地域復興関連事業連絡会議

東部地域における様々な復興関連事業の円滑な推進のための課題認識と情報共有

座長：復興事業局復興事業監

構成員：危機管理室、まちづくり政策局、都市整備局、建設局、経済局、財政局、若林区、宮城野区の  
次部長級

開催：定例会前(H27 は 2 回開催)

### ◆ 生活再建支援に関する課題調整

生活再建支援部会

重要な案件等に関する方針の決定

座長：復興事業局長

構成員：市民局長、健康福祉局長、各区長、その他案件に応じた関係局の局長級

開催：随時(H27 は開催なし)

生活再建支援部会幹事会

重要な案件等に関する課題等の事前調整等

座長：復興事業局次長

構成員：市民局、健康福祉局、各区の次部長級

開催：随時(H27 は5回開催)

生活再建支援部会WG

諸課題の検討

座長：復興事業局生活再建推進室長

構成員：案件に応じた関係課長

開催：随時(H27 は開催なし)

区連絡調整会議

諸課題の検討

座長：復興事業局生活再建推進室長

構成員：各区関係課長、社会福祉協議会など

開催：随時(H27 は各区2回開催)

各種WG